



山形県公報

平成16年9月7日(火)
第1574号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目 次

### 規 則

山形県行政書士法施行細則の一部を改正する規則.....(市町村課)...1023

### 告 示

生活保護法による指定医療機関の廃止の届出.....(健康福祉企画課)...1024  
生活保護法による指定医療機関の指定.....(同)...同  
生活保護法による指定介護機関の指定.....(同)...1025  
生活保護法による指定介護機関の廃止の届出.....(同)...同  
公共測量の実施の通知.....(農村計画課)...1026

### 公 告

特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告.....(建設企画課)...同  
一般競争入札の公告.....(病院事業局)...同

## 規 則

山形県行政書士法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成16年9月7日

山形県知事 高 橋 和 雄

### 山形県規則第61号

#### 山形県行政書士法施行細則の一部を改正する規則

山形県行政書士法施行細則(昭和26年4月県規則第25号)の一部を次のように改正する。

第1条を削り、第2条を第1条とし、第3条から第5条までを1条ずつ繰り上げ、第6条を削る。

第7条中「法第13条第2項」を「法第13条の22第2項」に改め、同条を第6条とし、同条の前に次の1条を加える。

(業務に関する帳簿)

第5条 行政書士法(昭和26年法律第4号。以下「法」という。)第9条第1項(法第13条の17において準用する場合を含む。)に規定する知事の定める事項は、受託番号及び作成した書類の枚数とする。

第8条中「法第14条第1項」を「法第14条又は第14条の2第1項若しくは第2項」に改め、(以下「行政書士会」という。)を削り、同条を第7条とし、同条の次に次の1条を加える。

(報告事項)

第8条 行政書士法施行規則(昭和26年総理府令第5号)第17条の2第1項第5号に規定する知事の定める事項は、生年月日及び登録年月日とする。

2 行政書士法施行規則第17条の2第2項第3号に規定する知事の定める事項は、成立年月日とする。

第9条を削る。

別記様式第2号表中「第13条」を「第13条の22」に改め、同様式裏を次のように改める。

## 裏

## 行政書士法第13条の22(抜すい)

第13条の22 都道府県知事は、必要があると認めるときは、日没から日出までの時間を除き、当該吏員に行政書士又は行政書士法人の事務所に立ち入り、その業務に関する帳簿及び関係書類を検査させることができる。

2 前項の場合においては、都道府県知事は、当該吏員にその身分を証明する証票を携帯させなければならない。

3 当該吏員は、第1項の立入検査をする場合においては、その身分を証明する証票を関係者に呈示しなければならない。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

## 山形県告示第904号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成16年9月7日

山形県知事 高 橋 和 雄

| 指定医療機関の名称   | 指定医療機関の所在地           | 廃止年月日     |
|-------------|----------------------|-----------|
| 星川医院堀内分院    | 最上郡舟形町堀内96番地         | 平成16.4.30 |
| 神村内科医院      | 天童市鎌田本町三丁目8番8号       | 同         |
| ナカツカワ薬局     | 米沢市相生町7番地の52         | 同 5.31    |
| 檜の木薬局あかねヶ丘店 | 山形市あかねヶ丘二丁目10番45号    | 同 7.1     |
| おきたま中央薬局    | 東置賜郡川西町大字西大塚1374番地の1 | 同 8.1     |

## 山形県告示第905号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成16年9月7日

山形県知事 高 橋 和 雄

| 指定医療機関の名称 | 指定医療機関の所在地   | 指定年月日    |
|-----------|--------------|----------|
| 神村内科医院    | 天童市楸ノ町22番地の2 | 平成16.7.1 |

|                                 |                      |   |     |
|---------------------------------|----------------------|---|-----|
| さ と こ 女 性 ク リ ニ ッ ク             | 山形市五十鈴一丁目2番17号       | 同 | 8.2 |
| 万 世 歯 科 ク リ ニ ッ ク               | 米沢市万世町桑山4619番地       | 同 |     |
| や ま の べ 整 形 外 科                 | 東村山郡山辺町大字山辺1258番地の13 | 同 |     |
| み さ き 調 剤 薬 局                   | 鶴岡市美咲町7番22号          | 同 |     |
| 有 限 会 社 プ ラ イ ム 調 剤 薬 局         | 山形市五十鈴一丁目2番18号       | 同 |     |
| た て お か 小 児 ク リ ニ ッ ク           | 村山市楯岡二日町7番7号         | 同 | 8.3 |
| 有 限 会 社 西 岡 メ デ ィ カ ル 薬 局 山 形 店 | 同 7番1号               | 同 |     |

## 山形県告示第906号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成16年9月7日

山形県知事 高 橋 和 雄

| 指定介護機関の名称         | 施設又は実施する事業の種類 | 指定介護機関の所在地             | 指定年月日     |
|-------------------|---------------|------------------------|-----------|
| 協同組合生活住環境整備山形     | 福祉用具貸与        | 山形市檀野前13番地の2           | 平成16.7.26 |
| アイリスケアセンター山形中央    | 居宅介護支援訪問介護    | 同 下条町二丁目18番12号         | 同 7.15    |
| アインクサービスニトベ       | 福祉用具貸与        | 北村山郡大石田町大字大石田乙45番地     | 同 7.28    |
| 居宅介護支援事業所ケアサービス東北 | 居宅介護支援        | 尾花沢市大字芦沢1216番地の1       | 同 8.1     |
| 万世歯科クリニック         | 居宅療養管理指導      | 米沢市万世町桑山4619番地         | 同 8.2     |
| 通所介護にじの輪          | 通所介護          | 酒田市大字酒井新田字山の下14番地の1    | 同 8.3     |
| グループホームやまぼうし      | 痴呆対応型共同生活介護   | 東田川郡羽黒町荒川谷地堰42番地の1     | 同 8.4     |
| デイサービスセンター薬師温泉    | 通所介護          | 東置賜郡川西町西大塚字横道1354番地の13 | 同 8.9     |
| スマイル薬局長岡店         | 居宅療養管理指導      | 天童市東長岡二丁目8番9号          | 同 8.17    |

## 山形県告示第907号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成16年9月7日

山形県知事 高 橋 和 雄

| 指定介護機関の名称      | 施設又は実施する事業の種類 | 指定介護機関の所在地       | 廃止年月日      |
|----------------|---------------|------------------|------------|
| 東北日立家電株式会社山形支店 | 福祉用具貸与        | 山形市蔵王松ヶ丘一丁目1番33号 | 平成15. 3.31 |

## 山形県告示第908号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通大臣から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成16年9月7日

山形県知事 高橋和雄

- 1 公共測量を実施する地域  
山形市
- 2 公共測量を実施する期間  
平成16年9月1日から平成17年3月31日まで
- 3 作業の種類  
公共測量(街区基準点測量及び街区点測量)

## 公 告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年9月7日

山形県知事 高橋和雄

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
山形県基幹高速通信ネットワーク整備に伴う建設システム再構築業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県土木部建設企画課 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2673
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成16年6月28日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
テクノ・マインド株式会社山形支社 山形市東山形一丁目6番26号
- 5 随意契約に係る契約金額 36,750,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。)第10条第1項第2号該当

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、循環器系X線診断装置の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年9月7日

山形県立日本海病院長 亀山仁一

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場 所 山形県酒田市あきほ町30番地 山形県立日本海病院 2階会議室
  - (2) 日 時 平成16年10月20日(水) 午前11時
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品の名称及び数量 循環器系X線診断装置 一式

- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 納入期限 平成17年1月20日(木)
  - (4) 納入場所 山形県立日本海病院
  - (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格
- 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
- (1) 特定調達契約に係る競争入札参加者の資格に関する公告(平成16年1月23日付け山形県公報第1510号)により公示された資格を有すること。
  - (2) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明できること。
  - (3) 当該調達に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。
  - (4) 9の(1)により提出された製作仕様書により、基本仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐えうることを証明できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形県酒田市あきほ町30番地 山形県立日本海病院医事経営課用度係 電話番号0234(26)2001
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。
- 7 落札者の決定の方法
- 山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) 公告による入札に参加を希望する者は、3の(2)及び(3)に係る証明書、製作仕様書その他必要な書類(以下「製作仕様書等」という。)を平成16年10月8日(金)までに山形県立日本海病院医事経営課用度係に提出すること。この場合において、製作仕様書等を提出した者は、開札日の前日までに製作仕様書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
  - (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。
  - (3) この入札及び契約は、県の都合により、調達手続きの停止等があり得る。
  - (4) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Cardiac Angiography System: 1
  - (2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. October 20, 2004
  - (3) Contact point for the notice: Management Division, Nihonkai Prefectural Hospital, 30 Akiho-cho, Sakata-shi, Yamagata-ken, 998-8501 Japan TEL0234-26-2001

平成16年9月7日印刷  
平成16年9月7日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県  
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形(631)2057 (631)2056